

「一般名処方」のご案内

お薬が「有効成分名」で記載された処方箋のことです



一般名処方を選ぶメリットは？

- ☒ 先発医薬品またはジェネリック医薬品を調剤薬局で相談して選ぶことができます。
- ☒ お薬代の自己負担を減らせる場合があります。



一般名処方にご理解・ご協力を
よろしくお願いいたします。

※令和6年10月より、医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ長期収載品を処方等した場合は、後発医薬品との差額の一部が選定療費として、患者さんの自己負担となります。